

# 駐車監視員活動ガイドライン

平成24年4月1日改定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

活動方針

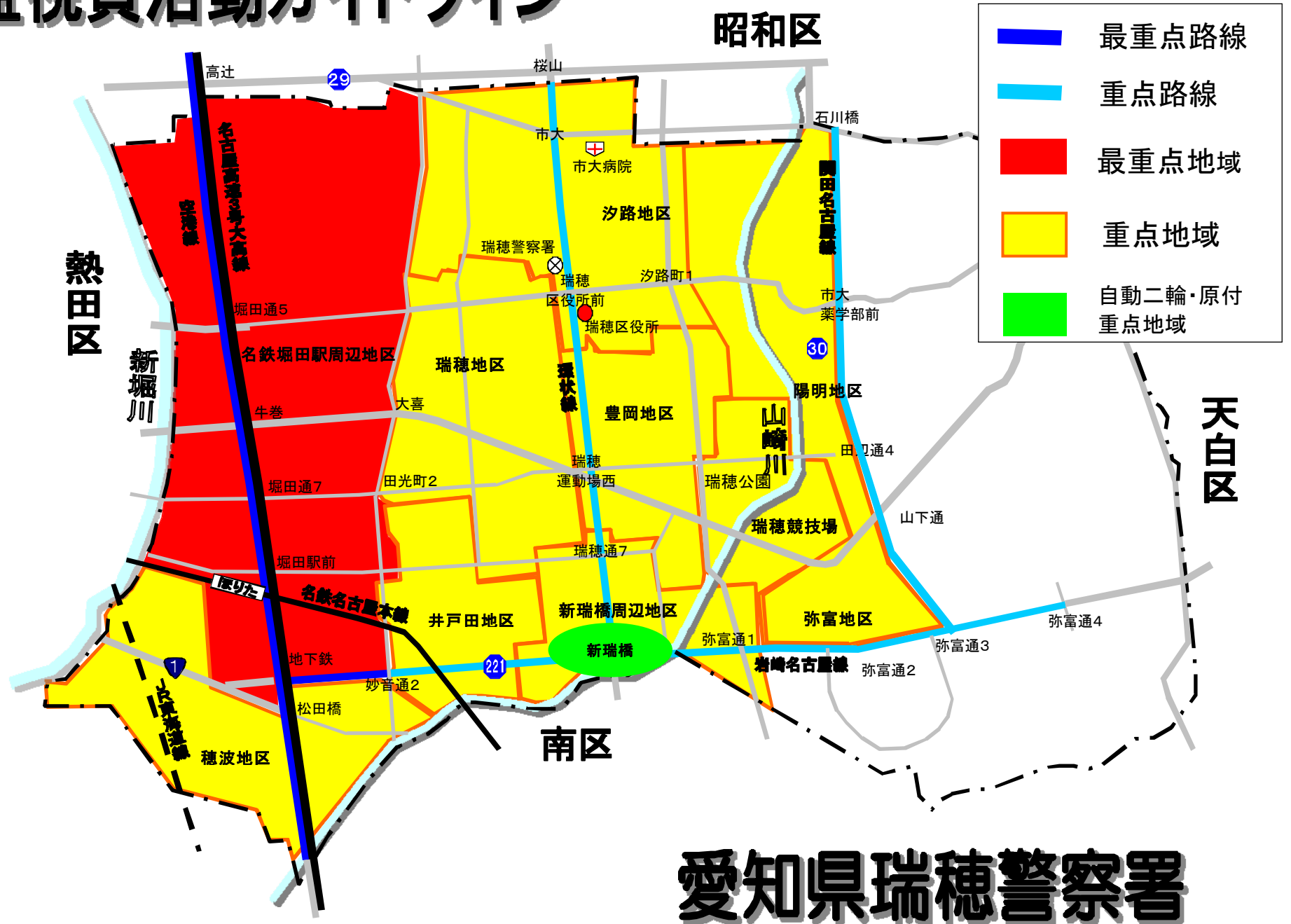
駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

重点路線	最重点路線	重点時間帯
	路線 (区間)	
重点路線	市道堀田高岳線 (高辻交差点付近～地下鉄堀田交差点)	6時～22時
	県道岩崎名古屋線 (地下鉄堀田交差点～妙音通2丁目交差点)	6時～22時
重点路線	重点路線	重点時間帯
	路線 (区間)	
重点路線	県道岩崎名古屋線 (妙音通2丁目交差点～弥富通四丁目交差点)	6時～22時
	市道名古屋環状線 (桜山交差点付近～新瑞橋)	6時～22時
	県道関田名古屋線 (石川橋交差点～弥富通3丁目交差点)	6時～22時

重点地域	最重点地域	重点時間帯
	地域 (町名)	
重点地域	名鉄堀田駅 周辺地区	6時～22時
	重点地域	
	瑞穂競技場周辺地区 新瑞橋 周辺地区	6時～22時
	穂波地区	6時～22時
	豊岡地区	6時～22時
	瑞穂地区	6時～22時
	陽明地区	6時～22時
	井戸田地区	6時～22時
	汐路地区	6時～22時
	弥富地区	6時～22時
	自動二輪・原付重点地域	
	重点地域	
	新瑞橋駅周辺地区	6時～22時

愛知県瑞穂警察署

# 駐車監視員活動ガイドライン



## 愛知県瑞穂警察署